

一億総活躍国民会議

内閣改造記者会見 10月7日 別項

一億総活躍推進室看板掛け及び訓示 首相官邸 平成27年10月15日 記者会見別項

「一億総活躍社会」づくりに関する関係府省庁連絡会議 平成27年10月19日(月)

第1回 一億総活躍国民会議 平成27年10月29日(木)

一億総活躍社会に関する意見交換会 第1回 平成27年11月 5日 意見交換会別項

一億総活躍社会に関する総理と20代若者との懇談会 平成27年11月6日 別項

第2回 一億総活躍国民会議 平成27年11月12日(木)

一億総活躍社会に関する意見交換会 第2回 平成27年11月17日 意見交換会別項

一億総活躍社会に関する意見交換会 第3回 平成27年11月18日 意見交換会別項

一億総活躍社会に関する総理と介護を行っている方との懇談会 平成27年11月25日(水)

別項

第3回一億総活躍国民会議 平成27年11月26日(木)

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策―成長と分配の好循環の形成に向けて―」について 平成27年11月26日(木)

首相官邸 政策会議

内閣官房 一億総活躍推進室 〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府本府 TEL.03-5253-2111 (代表)

我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」に向けたプランの策定等に係る審議に資するため、「一億総活躍国民会議」が設置されました。

一億総活躍国民会議の開催について

平成27年10月21日

内閣総理大臣決裁

1. 趣旨

我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢を紡ぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」に向けたプランの策定等に係る審議に資するため、一億総活躍国民会議（以下「国民会議」という。）を開催する。

2. 構成

国民会議の構成は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

3. その他

(1) 国民会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

(2) 前各項に定めるもののほか、国民会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

[別紙]

議 長 安倍晋三 内閣総理大臣

議長代理 加藤勝信 一億総活躍担当大臣

構 成 員 菅 義偉 内閣官房長官

甘利 明 経済再生担当大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

石破 茂 地方創生担当大臣

高木 毅 復興大臣

高市早苗 総務大臣

麻生太郎 財務大臣

馳 浩 文部科学大臣

塩崎恭久 厚生労働大臣

森山 裕 農林水産大臣

林 幹雄 経済産業大臣

石井啓一 国土交通大臣

（有識者）

飯島勝矢 東京大学高齢社会総合研究機構准教授、医師

大日方邦子 日本パラリンピアンズ協会副会長

菊池桃子 女優、戸板女子短期大学客員教授

工藤 啓 認定特定非営利活動法人育て上げネット理事長

榊原定征 日本経済団体連合会会長

白河桃子 相模女子大学客員教授、ジャーナリスト

高橋 進 日本総合研究所理事長

対馬徳昭 社会福祉法人ノテ福祉会理事長

土居丈朗 慶應義塾大学経済学部教授

樋口美雄 慶應義塾大学商学部教授

増田寛也 東京大学公共政策大学院客員教授

松爲信雄 文京学院大学人間学部教授

松本理寿輝 まちの保育園代表

三村明夫 日本商工会議所会頭

宮本みち子 放送大学副学長

「一億総活躍社会」づくりに関する関係府省庁連絡会議

最新の関係府省庁連絡会議(第1回) 平成27年10月19日(月)

第1回「一億総活躍社会」づくりに関する関係府省庁連絡会議を開催しました。



一億総活躍担当大臣を拝命した加藤でございます。よろしくお願いいたします。 去る15日に「一億総活躍推進室」が設置されたところでございます。今日は、「第1回一億総活躍社会づくりに関する関係府省庁連絡会議」ということで、関係府省庁の皆様方にお集まりいただいたところでございます。御承知のように、総理が表明されました、少子高齢化の流れに歯止めをかける、そして一人一人が活躍できる「一億総活躍」の社会を作り上げていく、との強い決意で臨んでいるわけであります。その実現に向けて、すべての政策を総動員していく。縦割りを排除し、政府の持てる力をしっかり発揮していきたいと思っております。 そのためにも、まずは国民の皆様方の目線に立って、しっかりと効果的な政策を立案していく。これまでも、色々な政策が各省で展開されているところではありますが、そうした政策についてもしっかりと検証しつつ、本当に必要なものを、しっかりと立案をしていただきたいと思います。またその際には、総理から御指示がありましたけれども、2020年そしてその先をしっかりと見据えて、議論等取り組んでいただきたいと思います。 今回、「一億総活躍国民会議」の第1回を、早速、この月内にも開催をしたいということで、今、会議に参加していただく方々の選定等を進めさせていただいているところですが、今後のスケジュールにつきましても、年内のできるだけ早い時期に緊急に実施すべき対策第一弾を取りまとめる、こういう指示も出されているわけでございますので、スピード感を持って取り組んでいく必要がございます。また、最終的には、これまでの発想にとらわれない、大胆かつ効果的で、総合的かつ全体を俯瞰して、そして骨太な政策パッケージであります「ニッポン一億総活躍プラン」を、年を明けて策定していきたいと思っております。当面そうしたことを念頭に置きながら、まずは国民会議を立ち上げ、そして年内のできるだけ早い時期に緊急に実施すべき対策第一弾を打ち出していきたいと思っております。 今申し上げたとおり、あまり時間がない状態でございます。しかし他方でこれまで積み上げてきた、それぞれの知見、経験、実績等もあると思っております。どうかそれらをフルに総動員していただきたい。内閣を挙げて挑戦していく極めて大変意義のある仕事でございます。皆様方のお力添えを心からお

願い申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきたいと思います。

一億総活躍国民会議 1～3

第1回 一億総活躍国民会議

開催要領

1. 開催日時:平成27年10月29日(木) 15:30～16:40

2. 場 所:官邸4階大会議室

3. 出席者：

議長 安倍晋三 内閣総理大臣

議長代理 加藤勝信 一億総活躍担当大臣

構成員 甘利 明 経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

石破 茂 地方創生担当大臣

高木 毅 復興大臣

高市早苗 総務大臣

麻生太郎 財務大臣

馳 浩 文部科学大臣

塩崎恭久 厚生労働大臣

森山裕 農林水産大臣

林 幹雄 経済産業大臣

石井啓一 国土交通大臣

(有識者)

飯島勝矢 東京大学高齢社会総合研究機構准教授、医師

大日方邦子 日本パラリンピアンズ協会副会長

菊池桃子 女優、戸板女子短期大学客員教授

工藤 啓 認定特定非営利活動法人育て上げネット理事長

榊原定征 日本経済団体連合会会長

白河桃子 相模女子大学客員教授、ジャーナリスト

高橋 進 日本総合研究所理事長

刈馬徳昭 社会福祉法人ノテ福祉会理事長

土居丈朗 慶應義塾大学経済学部教授

樋口美雄 慶應義塾大学商学部教授

増田寛也 東京大学公共政策大学院客員教授

松爲信雄 文京学院大学人間学部教授

松本理寿輝 まちの保育園代表

三村明夫 日本商工会議所会頭

宮本みち子 放送大学副学長



1. 開会
2. 「新三本の矢」について(事務局説明)
3. 有識者側構成員等からの発言
4. 内閣総理大臣挨拶
5. 閉会

会議では、「新・三本の矢」について事務局説明が行われ、続いて有識者側構成員等から発言がありました。総理は、本日の会議を踏まえ、次のように述べました。

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、ただいまから第1回の「一億総活躍国民会議」を開催したいと思います。今日はそれぞれ先生方、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございます。このたび、一億総活躍担当大臣を拝命いたしました加藤勝信でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速議事に入らせていただきます。まず、資料1を御覧いただきたいと思います。本国民会議は、我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「新三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」に向けたプランの策定に向けて審議を行うものでございます。

本国民会議は安倍総理を議長とし、本日参加いただいている有識者の皆様と関係大臣にも構成員となっていてまいります。有識者の皆様には御紹介も含めて後ほど全員から御発言をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、議事要旨や議事録の公表など、今後の会議に運営につきまして、資料2でございますけれども、こうした形で運営を進めていきたいと思いますが、この運営要領について、今(案)がついておりますが、よろしいでしょうか。(「異議なし」と声あり)

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。それでは、続いて、事務局から簡潔に資料の説明をさせていただきます。お願いいたします。

○木下一億総活躍推進室代理補 事務局でございます。

恐縮でございますが、資料3-1を御覧いただきたいと思います。

今後の議論の材料といたしまして、事務局として整理させていただきました。そのほか、

関連する必要なデータを資料３－２でまとめておりますので、後ほど適宜御覧いただきたいと思います。

まずは、資料３－１の１ページ目でございますが、まず、一億総活躍社会とは、ということで、その意味合いを記述しております。少子高齢化という日本の構造的問題について正面から取り組むことで歯止めをかけ、50年後も人口１億人を維持。一人一人の日本人、誰もが、家庭で、職場で、地域で、生きがいを持って、充実した生活を送ることができることと定義させていただきました。

２ページ目、アベノミクス第二ステージであります新・三本の矢でございます。

枠囲みでございますように、新・三本の矢は従来の三本の矢を強化して強い経済を実現するとともに、日本の構造的な課題である少子高齢化に正面から取り組むものでございます。

第一の矢として「希望を生み出す強い経済」とし、名目GDP500兆円を戦後最大の600兆円に。

第二の矢といたしまして「夢をつむぐ子育て支援」とし、結婚や出産等の希望が満たされることにより希望出生率1.8がかなう社会の実現へ。

第三の矢として「安心につながる社会保障」とし、介護離職数をゼロにしております。

３ページ目、一億総活躍社会の実現のためには新・三本の矢が相互に関連して好循環をもたらすことが必要でございます。継続的に放たれる第一の矢における経済成長の果実を、例えば賃金の引上げという形で国民に還元していく。加えて、右側でございますように、第二の矢により次世代を担う子供を産み育てる環境を更に充実させていく。そして、下でございます第三の矢により、介護が安心して受けられる環境を整えるとともに、予防の充実などにより高齢者が生涯現役で暮らしていける。そうした安心につながる社会保障の強化により、国民の消費などの需要を喚起いたしますとともに、雇用の促進が図られ、経済成長につながるという循環するイメージでございます。

４ページ目、こうした新・三本の矢を確実なものとしていくためには、図でございますように、国民一人一人の置かれた状況を踏まえて、右側でございます抱える様々な課題に対してこれまでの政策を検証し、そのうえに立って必要な政策を検討していくことが重要でございます。

５ページ目から３枚ございますけれども、第一の矢から第三の矢の目標を達成するための展開のイメージを示したものでございます。

５ページ目、戦後最大のGDP600兆円の達成のためには、右側でございますように生産性の向上あるいは大胆な規制改革などにより政策の強化を図ることが必要でございます。

６ページ目、左側に平成26年の合計特殊出生率1.42と書いてございます。中ほどの上のグラフでございますように、未婚者の結婚の希望はおおむね９割程度で推移しております。下のグラフの下の方に夫婦の予定子供数が2.07とございますが、こうした数が実現すれば、1.8の実現が可能となります。それには、右の枠囲みでございますけれども、

子育て環境の充実や長時間労働の是正といった働き方改革が必要ではないかということを示しております。

最後に7ページ、介護のために辞職せざるを得ない状況が現在、約10万人と言われておりますが、こうした状況を改善していくためには、右の方にございますように介護施設の整備等の介護サービスの基盤整備が不可欠であるとともに、介護サービスを必要な時に受けられるよう、相談窓口の整備あるいは家族が介護サービスの準備のための介護休業を柔軟にとれる環境づくりが必要ではないかということを示したものでございます。説明は以上でございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、今日は有識者の皆さん方からそれぞれ御専門の分野あるいは現場での様々な活動や経験などから、この一億総活躍社会の実現に向けての御意見を大変恐縮ですが、席順、対馬様から順番にお願いしたいと思います。

なお、時間の関係がございます。お一人3分ということでお願いしたいと思います。

それでは、対馬様、よろしくお願いいたします。

議事要旨

資料

資料1:一億総活躍国民会議の開催について(PDF)

[一億総活躍国民会議の開催について\(PDF\)](#)

資料2:一億総活躍国民会議運営要領案(PDF)

[一億総活躍国民会議運営要領案\(PDF\)](#)

資料3:事務局提出資料(PDF)

[事務局提出資料\(PDF\)](#)

資料4-1:対馬 徳昭氏 提出資料(PDF)

[対馬 徳昭氏 提出資料\(PDF\)](#)

資料4-2:飯島 勝矢氏 提出資料(PDF)

[飯島 勝矢氏 提出資料\(PDF\)](#)

資料4-3:松本理寿輝氏 提出資料(PDF)

[松本理寿輝氏 提出資料\(PDF\)](#)

資料4-4:工藤 啓 氏 提出資料(PDF)

[工藤 啓 氏 提出資料\(PDF\)](#)

資料4-5:白河 桃子氏 提出資料(PDF)

[白河 桃子氏 提出資料\(PDF\)](#)

資料4-6:榊原 定征氏 提出資料(PDF)

[榊原 定征氏 提出資料\(PDF\)](#)

資料4-7:増田 寛也氏 提出資料(PDF)

[増田 寛也氏 提出資料\(PDF\)](#)

資料4－8:宮本 みち子氏 提出資料(PDF)

[宮本 みち子氏 提出資料\(PDF\)](#)

資料4－9:樋口 美雄氏 提出資料(PDF)

[樋口 美雄氏 提出資料\(PDF\)](#)

資料4－10:松爲 信雄氏 提出資料(PDF)

[松爲 信雄氏 提出資料\(PDF\)](#)

資料5:塩崎厚生労働大臣提出資料(PDF)

[塩崎厚生労働大臣提出資料\(PDF\)](#)

資料6:石破地方創生担当大臣提出資料(PDF)

[石破地方創生担当大臣提出資料\(PDF\)](#)

総理挨拶

「皆様、今日は大変お忙しい中、第1回目の一億総活躍国民会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。我々が政権をスタートさせる前、約20年近くに渡ってデフレが続いてきたわけです。これは第一次安倍政権を含めてです。この中で、もうデフレからは脱却できないんだ、という議論が随分あった。つまり一番の問題点は、何をやっても駄目だね、という諦めの空気が日本全体を覆っていたからではないかと思います。そこで我々は、大胆な政策ということも言われたのですが、一部では無鉄砲とも言われたのですが、『三本の矢』の政策によって、今、デフレ脱却までもう一息までたどり着くことができました。また、正社員の、正規の有効求人倍率についても、統計を取り始めてから最高になっています。もう我々はこれでいいとは全く思っていないし、まだ道半ばだろうと思っています。この流れを更に加速し、日本経済を上昇気流に乗せてまいります。その上で、これまで様々な取組が行われていたものの、なかなか成果が出なかった少子高齢化という我が国の構造的課題に、今私たちは成長できるという自信を取り戻しつつある今こそ、真正面から取り組むべきだと、我々は判断したのです。そのためのメルクマールが、50年後も人口1億人の維持です。現在の出生率がこのまま続けば、50年後には日本の人口は8,000万人余り。さらに、100年後には人口4,000万人となります。現在の人口の三分の一である。国力衰退に直結をしていきます。今こそ、『一億総活躍社会』の実現に向けて、内閣の総力を挙げて取り組むべき時だろうと思います。『一億総活躍社会』とは何だという声がありますが、先ほど菊池さんから既に、分かりやすく説明をいただいたところですが、私の地元、山口県の長門市に、歌人金子みすずさんがいますが、彼女の有名な歌に『鈴と、小鳥と、それから私、みんなちがって、みんないい』という歌があるわけですが、正に十人十色でありまして、それぞれの特色があって、それぞれの希望が叶い、それぞれが生きがいを持てる社会を私は創りたい。そうと思っています。若者も年寄りも、女性も男性も、障害のある方も、また難病を持っている方も、あらゆる方々、例えば一度大きな失敗をした人もそうですが、みんなが活躍できる社会を創るために、それを阻むあらゆる制約を取り除いていきたい。こう考えています。そうした思いから、『一億総活躍社会』

の実現という目標を掲げさせていただきました。

その実現のため、アベノミクス第二ステージでは、これまでの『三本の矢』の経済政策を一層強化して、『希望を生み出す強い経済』という第一の矢として、『戦後最大のGDP600兆円』という的を狙います。そのうえで、第二の矢として『夢を紡ぐ子育て支援』。これによって『希望出生率1.8の実現』という的を狙っていきます。また、第三の矢として、『安心につながる社会保障』。これによって『介護離職ゼロ』という的を狙っていくわけです。手段としての矢と、明確な目的の設定を、今度は行ったわけです。本日、一億総活躍国民会議をスタートさせました。社会福祉、スポーツ界、学会、経済界の現場など、多様な分野の最前線で活躍されている15名の有識者の皆さんに御参加をいただき、今日はお一人お一人から、お考えを想いを、語っていただきました。今後とも有識者の皆様には、豊富な経験とアイデアに基づいた、積極的な提言をいただけることを期待しているところでございます。加藤大臣を中心に、来月11月末を目途に、まず第一弾として、緊急に実施すべき対策を、この一億総活躍国民会議として取りまとめていただきたいと思います。併せて、具体的なロードマップである『ニッポン一億総活躍プラン』の来年春頃の取りまとめに向け、基本的な考え方を整理していただきたいと思います。省庁の枠組みを越えて、従来の発想に囚われない対策を取りまとめていただきたいと思います。従来の発想ではうまくいかなかったわけですが、正に従来の発想に囚われない発想で、新たな案を取りまとめていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。」

第2回 一億総活躍国民会議

平成27年11月12日(木) 16:00～17:15 官邸4階大会議室

- 1 開 会
- 2 有識者側構成員等からの発言
- 3 内閣総理大臣挨拶
- 4 閉 会

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、ただいまから第2回の「一億総活躍国民会議」を開催させていただきます。本日は、工藤議員、増田議員、宮本議員が御欠席となっておりますが、御意見をペーパーで提出を頂いております。お手元に配付をしておりますので、御覧いただければと思います。

まず、第1回の国民会議で御議論いただきました内容については、議事要旨を資料1としてお手元に配付をしております。是非議論の参考にさせていただきます。また、6日には、一億総活躍に関する総理と20代の若者との懇談会を開催いたしました。その際の議事要旨を参考1として配付させていただいております。

さらに、御都合をつけていただいた有識者議員の皆様にも御参加いただき、意見交換会

を5日に実施をいたしました。議事要旨は参考2としてお配りをさせていただいております。

今後とも、現場で御活躍いただいている方々、専門家の方々との意見交換会を実施したいと考えておりますので、是非御都合をつけていただきながら、有識者議員の皆さん方には御出席を頂きたいと思っております。

なお、本日の議論に資するよう、前回の国民会議で配付した事務局資料も参考3としてお配りをさせていただいております。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は、今月末の緊急に実施すべき対策や、日本一億総活躍プランの基本的考え方の整理に向けて、より具体的な御提案を有識者の議員の皆さんからまずお願いをし、その後、関係大臣から発言を頂きたいと思っております。それでは、有識者の議員の皆さん、御発言の希望のある方については、指名をさせていただきます。前にある名札をお立ていただきますと、その順に指名をさせていただきますと思っております。

なお、全体の時間の都合で、1回の御発言は3分以内ということで御協力をいただきたいと思います。

それでは、どなたから。では、まず、松本さんから。

議事要旨

資料

資料1:第1回 一億総活躍国民会議 議事要旨(PDF)

[第1回 一億総活躍国民会議 議事要旨\(PDF\)](#)

資料2-1:飯島 勝矢議員 提出資料(PDF)

[飯島 勝矢議員 提出資料\(PDF\)](#)

資料2-2:白河 桃子議員 提出資料(PDF)

[白河 桃子議員 提出資料\(PDF\)](#)

資料2-3:高橋 進議員、土居 丈朗議員、樋口 美雄議員 提出資料(PDF)

[高橋 進議員、土居 丈朗議員、樋口 美雄議員 提出資料\(PDF\)](#)

資料2-4:対馬 徳昭議員 提出資料(PDF)

[対馬 徳昭議員 提出資料\(PDF\)](#)

資料2-5:松本 理寿輝議員 提出資料(PDF)

[松本 理寿輝議員 提出資料\(PDF\)](#)

資料2-6:三村 明夫議員 提出資料(PDF)

[三村 明夫議員 提出資料\(PDF\)](#)

資料2-7:工藤 啓議員 提出資料(PDF)

[工藤 啓議員 提出資料\(PDF\)](#)

資料2-8:増田 寛也議員 提出資料(PDF)

[増田 寛也議員 提出資料\(PDF\)](#)

資料2-9:宮本 みち子議員 提出資料(PDF)

[宮本 みち子議員 提出資料\(PDF\)](#)

資料3:馳大臣 提出資料(PDF)

[馳大臣 提出資料\(PDF\)](#)

資料4:塩崎大臣 提出資料(PDF)

[塩崎大臣 提出資料\(PDF\)](#)

資料5:甘利大臣 提出資料(PDF)

[甘利大臣 提出資料\(PDF\)](#)

資料6:石破大臣 提出資料(PDF)

[石破大臣 提出資料\(PDF\)](#)

資料7:高市大臣 提出資料(PDF)

[高市大臣 提出資料\(PDF\)](#)

参考1:一億総活躍社会に関する総理と20代若者との懇談会 議事要旨(PDF)

[一億総活躍社会に関する総理と20代若者との懇談会 議事要旨\(PDF\)](#)

参考2:第1回 一億総活躍社会に関する意見交換会 議事要旨(PDF)

[第1回 一億総活躍社会に関する意見交換会 議事要旨\(PDF\)](#)

参考3: 第1回 一億総活躍国民会議における事務局提出資料(PDF)

[第1回 一億総活躍社会に関する意見交換会 議事要旨\(PDF\)](#)

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。それでは、大変御協力を頂きまして、ありがとうございました。想定以上のスピードで進んだことを改めて御礼を申し上げたいと思います。

それでは、最後に安倍総理から御発言を頂きたいと思いますが、プレスが入室いたしますので、しばらくお待ちを頂きたいと思います。

(報道関係者入室)

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、安倍総理、お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 有識者議員の皆様には前回を含めまして、積極的な御議論をいただけたことを御礼申し上げたいと思います。アベノミクス第2ステージでは、これまでの『三本の矢』の経済政策を一層強化するとともに、その成長の果実を活かしていきたいと考えています。この3年間で、例えば、税収においては、12兆円増えたわけですし、そしてまた、予想以上に税収が増えていく、税収の上振れもあったわけです。これは恒久財源とは言えないものも、消費税増加分以外は恒久財源とは言えない部分もあるわけでありまして。もちろん借金を返すことに使わなければいけないわけですが、われわれの経済政策によって得た果実を活かして、長年の懸案であった少子高齢化という構造的な課題に真正面からチャレンジをしていく決意であります。第二、第三の矢に

よって、国民皆が安心して生活できるようになっていけば、消費や投資が拡大し、税の担い手も増え、第一の矢が、より一層強固なものとなっていくことによって、さらに果実が生み出され、それをまた第二、第三の矢に振り向けていくことができる、こういう好循環を作り出していく『一億総活躍社会』、すなわち全員参加型の経済社会を作り上げていかなければならないと考えています。今月末までに取りまとめる緊急対策では、『希望出生率1.8の実現』、『介護離職ゼロ』という二つの目的達成に直結する政策に重点化したいと考えております。ここはポイントでありまして、こういう大きな目標を掲げますと、これもそうだ、これもそうだという色んな予算の報告がでてくるわけですが、結果として、ピン트가ばけてくるということもあります。限られた資源を有効に使わなければならないと考えているところであります。さらに、来年春に取りまとめる予定の『ニッポン一億総活躍プラン』においては、より広範な観点から、一億総活躍社会の実現に向けたしっかりとした道筋を取りまとめたいたいと考えています。加藤大臣には、この会議において頂戴した御意見や御提言をふまえ、緊急に実施すべき対策と『ニッポン一億総活躍プラン』に位置づけるべき施策とに分けて練り上げていただきたいと思います。緊急対策は、一億総活躍社会へ向けた力強い第一歩となるよう甘利大臣とも協力しつつ充実した対策を早期に取りまとめていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。」

○加藤一億総活躍担当大臣 どうもありがとうございました。

それでは、プレスの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、ありがとうございました。

総理から前回、来月11月を目途に、まず、第一弾として、緊急に実施すべき対策を、この一億総活躍国民会議として取りまとめていただきたい。併せて、具体的なロードマップである「ニッポン一億総活躍プラン」の来年春ごろの取りまとめに向け、基本的な考え方を整理していただきたいという、緊急に実施すべき対策と基本的な考え方の整理という2つの御指示を頂いているところであります。

これに加えまして、本日頂いた御指示を踏まえ、取りまとめに向けて調整をしてまいりたいと考えております。その際には、各有識者を初め、皆さんと事務局とで逐次御相談をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、是非ともよろしくお願いいたします。

また、本日の会議の概要につきましては、この後、私から記者への説明を行います。

また、議事要旨は前回同様、発言者の皆様方にチェックをしていただいた後に公表ということになりますので、そちらの方での御対応もよろしくお願いいたします。御自身の御発言の内容は全く構いませんので、対外的に御発言をしていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第2回の会合を終了させていただきたいと思います。いろいろな意味での御協力をありがとうございました。

第3回 一億総活躍国民会議

平成27年11月26日(木)15:30～16:30 官邸4階大会議室

- 1 開 会
- 2 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(案)について
- 3 内閣総理大臣挨拶
- 4 閉 会

資料

資料1:第2回 一億総活躍国民会議 議事要旨(PDF)

[第2回 一億総活躍国民会議 議事要旨\(PDF\)](#)

資料2:希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策(甘利大臣提出資料)(PDF)

[希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策\(甘利大臣提出資料\)\(PDF\)](#)

資料3:一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(案)(PDF)

[一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策\(案\)\(PDF\)](#)

資料4:参考資料 重点目標達成のための政策対応(PDF)

[参考資料 重点目標達成のための政策対応\(PDF\)](#)

資料5:一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(案)英語版(仮訳)(PDF)

[一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策\(案\)英語版\(仮訳\)\(PDF\)](#)

資料6:塩崎大臣提出資料(PDF)

[塩崎大臣提出資料\(PDF\)](#)

資料7:一億総活躍社会に関する総理と介護を行っている方との懇談会 議事要旨(PDF)

[一億総活躍社会に関する総理と介護を行っている方との懇談会 議事要旨\(PDF\)](#)

資料8:第2回・第3回 一億総活躍社会に関する意見交換会 議事要旨(PDF)

[第2回・第3回 一億総活躍社会に関する意見交換会 議事要旨\(PDF\)](#)

総理挨拶 「本日も大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。本日、『一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策』を取りまとめることができました。大変短期間ではございましたが、こうした大きな目標、そして困難が伴う目標に向かっては、やはりスピード感、勢いが大切でございます。その中で、有識者の皆様方には、取りまとめに向けて多大なる御貢献をいただきました。厚く御礼を申し上げます。私自身も、20代の方々とお会いし、就職活動から得た教訓や、子

育てと仕事の両立の実情を伺ってまいりました。昨日は、介護を経験された皆さんから、介護の実態についてお話を伺いました。また、産前産後の母子や要介護者のサポート拠点にも足を運び、利用者や職員の方々と意見交換を行いました。こうした機会を通じ、様々な境遇に置かれた一人ひとりの希望がかない、能力を発揮でき、生きがいを感じられる『全員参加型』の社会の実現に向け、その希望を阻むあらゆる制約を取り除くことが、今、最も求められているとの思いを新たにしました。また、先般、A P E Cの会合におきまして、この『一億総活躍社会』の考え方についての話をしたところでございますが、A P E Cの議題が包摂性と成長についての議題になっていたところもございまして、日本は正面から人口問題に取り組んでいくということ、と同時に、子育てやあるいは社会保障と成長とを結びつけた新たな考え方を示したことについて、多くの国々から興味を示されたところでございます。日本がこの新たな目標を示したことに世界から関心が集まっているということも、御報告をさせていただきたいと思います。全ての人が包摂される社会、つまり、『一億総活躍社会』が実現できれば、安心感が醸成され、将来の見通しが確かになり、消費の底上げ、投資の拡大にもつながります。さらに、一人ひとりの多様な能力が十分に発揮され、多様性が認められる社会を実現できれば、新たなアイディアによるイノベーションの創出を通じて、生産性が向上し、経済成長を加速することが期待されます。我々は『三本の矢』の政策によって、経済を成長させ、そして多くの民間企業は収益を上げ、その収益を設備投資と賃金上昇に振り向ける。そのことによって、消費が上向き、また経済が成長するという、経済の好循環を我々は創り出すことができたわけですが、このアベノミクスの第二ステージにおきましては、正に子育てや社会保障の基盤を強化し、そして、それが更に経済を強くするという『成長と分配の好循環』を構築をしていきたい。こう考えております。今まで、ともすれば成長か分配か、どちらを重視するんだという議論が何年も何年も積み重ねられてきたわけであります。そうした論争に終止符を打ちまして、『一億総活躍社会』とはつまり、『成長と分配の好循環』を生み出していく新たな経済社会システムの提案であります。デフレ脱却が見えてきた今こそ、少子高齢化という構造的な問題の解決に向けて動き出すべき時であります。今回の緊急対策は、その第一歩であります。政府としては、この緊急対策を、内閣の総力を挙げて、直ちに実行に移してまいります。また、来年春に取りまとめる『ニッポン一億総活躍プラン』は、生産性革命、働き方改革などの個々のテーマを、『新・三本の矢』として一体的に統合し、広い意味での経済政策をどのように進めていくべきかについて、取りまとめたいたいと考えています。プランの策定に向けて、『一億総活躍社会』という新たな経済社会システムの在り方について、有識者議員の皆様から積極的に御議論・御提案を頂きたいと思います。第一の矢と第二、第三の矢を分けて考えるのではなく、加藤一億総活躍担当大臣と甘利経済財政担当大臣を中心に、トータルの経済社会システムを描いていただきたいと思います。有識者議員の皆様も、引き続きよろしくお願いいたします。」

第3回一億総活躍国民会議 11・27 まとめに向けた基本的考え方

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策－成長と分配の好循環の形成に向けて－」について

平成27年11月26日の一億総活躍国民会議(第3回)で、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策－成長と分配の好循環の形成に向けて－」がとりまとめられました。この中で、平成28年春に取りまとめる予定の「ニッポン一億総活躍プラン」について基本的考え方を整理したほか、「緊急に実施すべき対策」として、「希望出生率1.8の実現」「介護離職ゼロ」という二つの目的達成に直結する政策に重点的に取り組むこととしています。

1 一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策

－ 成長と分配の好循環の形成に向けて －

平成27年11月26日 一億総活躍国民会議

I. 「ニッポン一億総活躍プラン」の取りまとめに向けた基本的考え方の整理

1. 基本的考え方

(アベノミクスの成果と課題)

これまでのアベノミクスの取組(大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略)により、企業の経常利益は過去最高水準(19.2兆円:2015年4-6月期)に達し、賃上げ率は2年連続で前年を上回る伸び(2.20%:17年ぶりの高水準)、有効求人倍率は23年ぶりの高水準(1.24倍:2015年9月)となるなど、日本経済はデフレ脱却までもう一息のところまできている。

しかしながら、個人消費の改善テンポは遅れ(消費総合指数(前月比):2015年7月0.0%、8月0.6%、9月0.0%)、企業収益に比して設備投資も弱い状況にある(民間企業設備:90年代半ば3年間平均約72兆円、直近3年間平均約68兆円)。実質GDP成長率は2四半期連続でマイナスの状況であり、足下の経済状況は全体として緩やかな回復基調にあるものの、一部に弱さもみられるところであり、引き続き機動的な経済財政運営を行っていくべきである。他方、景気回復による有効求人倍率の上昇と生産年齢人口の減少(ピーク時1995年8,726万人と足元2014年7,785万人の差▲941万人)の中で、人手不足が顕在化している。

このため、これまでのアベノミクス「三本の矢」を束ねて一層強化した新たな第一の矢(希望を生み出す強い経済)を放ち、賃上げを通じた消費の拡大、生産性革命による民間投資の拡大等に取り組む必要がある。

同時に、経済成長の隘路の根本には、少子高齢化という構造的な問題がある。この30

年ほどの間、出生率は大幅に低下（1984年1.81から2005年1.26まで低下し、その後も1.3～1.4程度で推移）し、高齢化率は着実に上昇（1984年9.9%から2014年26.0%）した。2008年をピークに人口減少局面に入っており、人口減少がこのまま進むと、50年後には、人口が8,000万人余りとなり、さらに100年後には約4,000万人となるとの推計もある。こうした少子高齢化の進行が、労働供給の減少のみならず、将来の経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、経済の持続可能性を危うくするという認識が、将来に対する不安・悲観へとつながっている。少子高齢化は、構造的な課題であり、一朝一夕に克服できるものではない。アベノミクスによる成長の果実が得られつつある今こそ、将来に先送りすることなく、真正面から取り組まなければならない。

（包摂と多様性がもたらす持続的な成長）

若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、みんなが包摂され活躍できる社会、それが一億総活躍社会である。すなわち、一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる社会を創る。そのために、一人ひとりの希望を阻む、あらゆる制約を取り除き、活躍できる環境を整備する。

こうした取組の中で、国民一人ひとりの安心感が醸成され、将来の見通しが確かになることにより、消費の底上げ、投資の拡大が促され、経済の好循環がより一層強化される。また、個々人の多様な能力が十分に発揮され、多様性が認められる社会を実現していくことにより、新たな着想によるイノベーションの創出を通じた生産性の向上によって経済成長を加速することが期待される。

（最重要課題への対応による好循環の強化）

国民一人ひとりが活躍できる社会づくりを進める上で最重要の課題の一つは、結婚・子育ての希望を実現しにくい状況を克服することである。2014年の合計特殊出生率は1.42に止まっているのに対して、国民一人ひとりの結婚、出産、子育てに関する希望がすべてかなえられる環境が整備されれば、希望出生率1.8の実現へとつながっていく。

もう一つの最重要の課題は、高齢化が進む中で介護と仕事の両立がしにくい状況を克服することである。家族の介護・看護を理由とした離職・転職者は2011年10月～2012年9月で10.1万人に及んでおり、今後さらに高齢化が進行していく中で、介護と仕事の両立をいかに図っていくかが喫緊の課題となっている。

そこで、一億総活躍社会の実現に向けて、新たな第二の矢（夢をつむぐ子育て支援）、第三の矢（安心につながる社会保障）を、希望出生率1.8、介護離職ゼロという明確な目標に向けて放つ。第一の矢である強い経済の実現に向けた取組を通じて得られる成長の果実によって、第二・第三の矢である子育て支援、社会保障の基盤を強化する。これにより、子育てや介護の心配が解消されることで将来の見通しが明るくなり、消費の拡大が促される。また、子育てや介護と仕事が両立しやすくなることなどにより、様々な

人材が参加することで、社会に多様性が生まれる。それが労働参加率の向上だけでなく、イノベーションを通じて生産性の向上を促し、経済の好循環を強化する。

このような成長と分配の好循環を強固なものとし、持続することは、50年後に人口一億人を維持することにつながり、また、我々の目指す全員参加型の経済社会、すなわち一億総活躍社会につながる。一億総活躍社会については、広く国民の理解と参画の下に、推進していくことが重要である。

2. 「ニッポン一億総活躍プラン」に向けて検討すべき方向性

(1) 「希望を生み出す強い経済」

「名目GDP600兆円」の実現に向けて、誰もが活躍できる社会をつくるためには経済的基盤の強化が不可欠であり、これまでの「三本の矢」の経済政策を一層強化し民需主導の経済の好循環を確立することで実質成長率2%程度、名目成長率3%程度を上回る経済成長を実現する必要がある。そのため潜在成長率を高めることが重要であり、例えば以下の点などについて検討を深める。

継続的な賃金・最低賃金の引上げを通じて消費を喚起する。その際、取引条件の改善により、中小企業等が賃上げしやすい環境を整備する。また、働き方改革等により、誰もが活躍できる環境づくりを進めることで、多様性がもたらすイノベーションの創出を推進する。さらに、日本経済の潜在的な成長力を強化するための投資の促進、生産性革命を推進し、対内直接投資の呼び込みや外国人材の活用等によりイノベーションの創出力を強化するとともに、外国人観光客の需要を取り込む。こうした取組に加えて、事前防災のための国土強靱化の観点も踏まえ、計画的に社会資本整備を進めるとともに、地方創生を本格化し、地域における様々な資源を活用して活性化を進める。

(2) 「夢をつむぐ子育て支援」

「希望出生率1.8」の実現に向けて、希望通りに結婚ができない状況や、希望通りの人数の子供を持っていない状況を抜本的に改善するためには、若者の雇用・経済的基盤を改善するとともに、仕事との両立ができる環境づくりと、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を行う必要がある。例えば以下の点などについて検討を深める。

若者の雇用・経済的基盤を改善するため、若者の円滑な就職支援や非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進、被用者保険の更なる適用拡大の検討などにより若者の雇用安定化と所得向上に取り組む。

仕事と家庭の両立ができる環境づくりのため、結婚から妊娠・出産、子育てを望む全ての人の希望をかなえる環境整備、女性の活躍の環境整備を図る。また、長時間労働を是正し、テレワークやフレックスタイム制などによる多様で柔軟な働き方を推進するとともに、男性の意識・行動改革や育児休業・休暇を取得しやすい職場環境づくりを進める。学び直しなどを通じて男女がキャリアを伸ばせるような環境の整備を推進する。

待機児童解消を確実なものとするための保育の受け皿や多様な保育サービスの確保、保育人材の育成・確保、その他結婚から妊娠・出産、子育てまで、結婚を希望する若者や

子育て家庭などの様々な悩みや課題を解決する切れ目のない総合的な支援を進める。また、家族の支え合いにより子育てしやすい環境を整備するため、三世代同居・近居の環境を整備する。さらに、経済事情に左右されない

教育機会を提供するため、財源の確保とあわせた幼児教育の無償化拡大、教育費の負担軽減などに取り組むとともに、ひとり親家庭、多子世帯等への支援、子供の貧困対策を進める。また、いじめや発達障害など様々な原因で既存の学校に馴染めなかった子供たちのため、複線的な教育の充実を進める。

（３）「安心につながる社会保障」

高齢者のみならず、現役世代を含めて誰もが安心して生活できるように、年金、医療、介護等の社会保障制度の改革を進める。

「介護離職ゼロ」の実現に向けて、希望通りの介護サービスを利用できない状況や、希望に反して介護のために離職せざるを得ない状況を改善するためには、ニーズに応じた介護サービスの供給確保、介護サービスを必要とする人の目線に立った支援の推進、健康寿命の延伸を図ることが必要である。例えば以下の点などについて検討を深める。

必要な介護サービスの供給確保の観点から、ニーズに見合った介護施設・在宅サービスの整備、介護人材の育成・確保・待遇改善、介護事業の生産性向上に取り組む。

介護サービスを必要とする人の目線に立った支援推進のため、様々な働き方や暮らしぶりを踏まえた家族に対する相談・支援体制を充実するとともに、長時間労働を是正し、テレワークやフレックスタイム制などによる多様で柔軟な働き方を推進する。さらに、介護休業・休暇を取得しやすい職場環境づくりを進める。また、予防に重点化した医療制度改革などにより健康寿命の延伸を図る。高齢者の活躍の場を広げるため、多様な就労機会の提供等を進めるとともに、年金も含めた所得全体の底上げを図ることで、高齢者世帯の自立を健康面と経済面から支援する。

さらに、障害や難病のある方が、安心して生活できる環境づくりや、希望に応じた多様な働き方や社会参加を実現するための支援等、自立と社会参加の支援を推進する。

（４）民間に期待される取組

一億総活躍社会を実現するためには、政府による環境整備の取組だけでは限界があり、公的サービスだけでは対応できない高齢者の見守りなど多様な生活課題を、住民参画の下に広く地域の中で受け止める共助の取組を進めることが期待される。家族での支え合いに対しても、これをサポートする。

また、民間のそれぞれの主体が、経済社会の担い手として新たな行動に踏み出すことが不可欠である。多様で柔軟な働き方改革が一億総活躍社会の実現に向けた新・三本の矢の全てに共通して重要な取組と認識される中、企業は、労働者を雇用しており、国民一人ひとりの経済活動・社会生活に強い影響力があるため、積極的な取組が期待される。例えば次のような取組が求められる。

若者・女性の非正規雇用労働者の正社員転換や、非正規雇用労働者も含めた持続的な賃

上げ等による待遇改善。女性の活躍の推進とともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた職場環境等の改善及びこれらの取組状況の積極的な情報公開。また、希望すれば生涯現役で就労していけるよう個人のキャリア形成への支援や就労機会の提供への取組が期待される。

また、これまでのアベノミクスの成果により企業が過去最高の収益をあげている一方で、設備年齢が過去20年間で5～6年老朽化している。収益力の向上に向けた設備、研究開発、人材に対する大胆な投資を行い、生産性向上を図ることが強く期待される。

さらに、健康寿命の延伸に向けて、保険者と企業の連携（コラボヘルス）や健康経営を推進することが期待される。

（５）必要な政策資源の確保

一億総活躍社会の構築に向けては、真に効果的な施策に重点化した上で、長期的かつ継続的に取り組んでいく必要がある。そのため、安定した恒久財源を確保しつつ、施策の充実を検討していくことが重要である。

Ⅱ．緊急に実施すべき対策

アベノミクスによる成長の果実が得られつつある今ここで、少子高齢化という構造的な問題に歯止めをかけ、国民一人ひとりの将来不安を解消し、消費や投資が進まない根本的な隘路を取り除くことこそ、我が国経済社会が直ちに着手すべき課題である。

こうした観点から、引き続き強い経済実現に向けた対策を講じつつ、緊急に実施する対策では、「希望出生率1.8の実現」「介護離職ゼロ」という二つの目的達成に直結する政策に重点的に取り組む。

具体的には、以下の対策を緊急に実施すべきであり、速やかに必要な対策を講じることとする。

１．「GDP600兆円」の強い経済実現に向けた当面の緊急対策

■投資促進・生産性革命の実現

○法人税改革については、28年度の税率引き下げ幅を確実に上乘せし、税率を早期に20%台に引き下げる道筋をつける。また、企業の持続的な設備投資拡大、賃金引上げ等を後押しする。

○未来投資に向けた官民対話等を通じ、企業に対して設備、技術、人材に対する積極果敢な投資の後押しを継続する。政府は、投資を阻む規制改革に取り組む。

○IoT等の先端技術の産業化、モバイルの競争促進、サイバーセキュリティ対策を推進するほか、中小企業等への省力化・省エネ設備の導入支援や、官民ファンドの活用等による投資を促進する。

○サービス産業において、分野ごとの生産性改善のためのモデル創出・標準化を通じて優良事例の横展開を図る。また、中小企業による新たなサービスモデルの開発等を通じた生産性向上の取組を支援する。

○省エネルギー性能に優れた住宅・建築物、次世代型の自動車の取得負担を軽減し、波

及効果の高い住宅投資・耐久消費財消費を促進する。

■最低賃金・賃金引上げを通じた消費の喚起

○名目GDPを2020年頃に向けて600兆円に増加させていく中で、最低賃金について、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図る。

○賃上げについて、未来投資に向けた官民対話において、産業界から「来年についても賃金の引き上げに向けた努力と取引価格の適正化などへの取組みを明記した昨年の政労使会議の取りまとめに則り、名目3%成長への道筋も視野に置きながら、収益が拡大した企業に対し、今年を上回る賃金引き上げを期待して、前向きな検討を呼びかけていく」との表明があったところ、政府として、そのための環境整備とともに過去最大の企業収益を踏まえた賃上げに向け働きかけを行う。

○アベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者に支援を行う。【特に緊急対応】

■女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進

○就労促進の観点から、いわゆる103万円、130万円の壁の原因となっている税・社会保険、配偶者手当の制度の在り方に関し、国民の間の公平性等を踏まえた対応方針を検討する。

○長時間労働の是正や公共調達の活用等により、ワーク・ライフ・バランスの実現を加速する。

○障害者等の就労支援体制を拡充する。

○企業の採用基準等や学校の入学者資格が、障害や難病のある方が一律排除されているかのような表現になっていないか総点検を呼びかけ、改善を促す。

■ローカルアベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化

○「地方版総合戦略」に基づく、具体的な成果目標とPDCAサイクルを備えた地方における先駆的な取組（ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興、対日投資促進等）を、人材面・情報面を含めて支援する。【特に緊急対応】

○事前防災のための国土強靱化を推進する。その際、「国土強靱化地域計画」の策定を促進する。

○観光分野の目標の設定に向けて早期の検討を行うとともに、宿泊施設、交通アクセス、旅客受入体制、地方誘客等の制約要因の解消に向け、官民ファンドの活用等を通じ、取組を進める。また、観光産業の生産性向上に向けた取組を進める。

○誰でもどこでもつながるIT環境の実現を推進する。地方自治体においてIT戦略を推進する人材（CIO等）の育成等を支援し、ITを活用した業務改革や民間における新たな事業展開を推進する。

○攻めの農林水産業の構築に向けて、農地集約を加速（農地中間管理機構の取組の見える化、農地税制等の活用）するとともに、農林水産業の輸出産業化・6次産業化に向けた取組等を支援する。

2. 「希望出生率1.8」に直結する緊急対策

■結婚・子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善

○不安定な雇用と低所得のために結婚に踏み切れない若者の希望を実現するため、既卒者・中退者の雇用機会の確保などを通じ若者の円滑な就職を支援するとともに、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を推進する。

○非正規雇用労働者が育児休業を取得し、継続就業しやすくするための制度見直しを検討する。

○妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い等を防止するため、法制度を含めて対応を検討する。

○自営業者・短時間労働者等の産前産後期間の経済的負担を軽減するため、国民年金の保険料の免除等の検討を行う。

○中小企業に被用者保険の適用拡大の途を開く制度的措置を講ずる。

■結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援の充実

○不妊で悩む夫婦の妊娠・出産の希望を実現するため、不妊治療への助成を拡充する。

【特に緊急対応】

○地域における様々な出会いの機会の提供や、若者の新婚生活の住居負担の軽減など、結婚に向けた活動を支援する。

○妊娠・出産・子育てに係る不安を解消するため、子育て世代包括支援センターを核とする妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の仕組みを整備する。

■出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進

○地域によって出生率には差があり、それに影響を与える働き方も多様であることから、各地域に自治体や労使等からなる会議を設置し、働き方改革を推進していく取組を、関係府省一体となって推進する。

■出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実

○待機児童解消を確実なものとするため、平成29年度末までの整備拡大量を40万人から50万人に拡大し、「待機児童解消加速化プラン」に基づく認可保育所等の整備の前倒しを図る。【特に緊急対応】

○子ども・子育て支援新制度の下で、新たに小規模保育事業所の整備を支援するなど、認可保育所以外の多様な保育サービスの受け皿の整備を進める。また、近隣住民等に配慮した防音対策を支援する。【特に緊急対応】

○企業側の取組として、子育て支援への事業主拠出金制度の拡充により、事業所内保育所など企業主導型の保育所の整備・運営等を推進することについて、平成28年度予算編

成過程において検討する。

○保育士の人材確保を図るため、資格取得に向けた支援、保育補助者の雇用による勤務環境の改善や、離職した保育士の再就業支援などを行う。また、資料作成等の事務を簡略化して保育士が専門性の高いサービスに専念できるようにICTの活用による業務の効率化を推進する。さらに、朝夕の保育士配置要件の弾力化など、多様な担い手の確保についても年内を目途に検討する。

■子育てを家族で支え合える三世代同居・近居がしやすい環境づくり

○三世代の「同居」や「近居」の環境を整備するため、三世代同居に向けた住宅建設、UR賃貸住宅を活用した親子の近居等を支援する。【特に緊急対応】

■希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服

○家庭の経済状況に左右されることなく、誰もが希望する教育を受けられるよう、幼児教育の無償化について、財源を確保したうえで段階的に進めるとともに、学習が遅れがちな中学生等に向けた補習事業を推進する。

○高等教育に係る奨学金については、その充実を図るとともに、マイナンバーを活用しつつ奨学金の返還月額が卒業後の所得に連動する「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けて取り組む。

○いじめや発達障害など様々な原因で既存の学校に馴染めなかった子供たちでも自信を取り戻すことができるよう、特に経済困窮家庭の子供たちに対し、複線的な教育機会を確保するための支援を行う。

■子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化

○子供の貧困対策として、「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」の内容を着実に推進するとともに、その実効性を高めるため、民間資金による基金の活用や、地方公共団体等を通じた支援を行う。

○ひとり親家庭支援のため、自治体窓口のワンストップ化、子供の学習支援や居場所づくりを進める。また、ひとり親の自立を助けるための貸付制度を緊急に設けるほか、親の就職を促進するための資格取得支援を拡充する。さらに、離婚時における養育費確保の事前の取決めを促すとともに、児童扶養手当の生活安定・自立促進機能の在り方を再点検し、その結果を踏まえつつ、財源の確保とあわせて、児童扶養手当の機能の充実を図る。

○児童相談所の充実をはじめとする児童虐待防止策の強化を図る。

3. 「介護離職ゼロ」に直結する緊急対策

■高齢者の利用ニーズに対応した介護サービス基盤の確保

○2020年代初頭までに、介護サービスが利用できずやむを得ず離職する者をなくすとともに、特別養護老人ホームに入所が必要であるにもかかわらず自宅で待機している高齢者を解消することを目指し、現行の介護保険事業計画等における約38万人分以上（2015年度から2020年度までの増加分）の整備加速化に加え、介護施設、在宅サービス及びサ

ービス付き高齢者向け住宅の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし、約50万人分以上に拡大する。【特に緊急対応】

○用地確保が困難な都市部等において、賃料減額といった国有地の更なる活用や用地確保に係る負担を軽減するための支援を充実させ、併せて施設に係る規制を緩和することにより介護施設等の整備を促進する。複数の介護サービス基盤の合築等による規模の効率性を働かせた施設整備や既存資源を有効活用するための建物の改修を支援する。【特に緊急対応】

○介護する家族の就労継続への支援に効果的な介護サービスの在り方等を的確に把握するための調査手法の開発及び自治体による調査の実施により、第7期介護保険事業計画策定への活用を図る。【特に緊急対応】

○サービス付き高齢者向け住宅の整備を加速する。加えて、当該住宅に併設する地域拠点機能の整備も支援する。【特に緊急対応】

■求められる介護サービスを提供するための人材の育成・確保、生産性向上

○介護人材の確保を図るため、離職した介護職員の再就業支援、介護福祉士を目指す学生等への返還免除付き学費貸付の大幅な対象拡大、キャリアパスの整備を行う事業主に対する助成の拡充などを行う。【特に緊急対応】

○介護人材の離職防止のため、介護機器企業の育成支援などにより介護ロボットの活用を進め、介護人材の負担軽減を推進する。また、介護事業の生産性向上のため、ICTの活用や作成文書の削減・簡素化による文書量の半減など、事務負担の軽減を推進しつつ、業務プロセスの改善を図る。

■介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実

○介護に取り組む家族のための総合的な相談機能を地域・職域を通じて強化する。また、介護と仕事の両立についても、地域包括支援センターにおけるケアマネジャー（介護支援専門員）が助言できる体制を整える。さらに、ボランティア等による認知症の人の居宅訪問や民間による見守りサービスの育成・展開など家族に対する支援を推進する。

○介護が必要になったときに速やかにサービスの利用ができるよう、国及び自治体において、介護保険制度の内容や手続きについて住民への周知徹底を図る。

■介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備

○介護休業を利用しやすくするため、対象家族1人につき93日取得することが可能な休業を、分割取得できるよう制度の見直しを検討する。また、介護休暇について、より柔軟な取得が可能となるよう検討する。

○介護休業の前後で所得を安定させるため、介護休業給付の給付水準（40%）について、育児休業給付の水準（67%）を念頭に引上げを検討する。

■元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取組強化

○国の医療データベースの基盤を整備・強化するとともに、レセプトを分析して個人に対する健康指導等を行う先進的なデータヘルスの取組の全国的な横展開を通じて、生活

習慣病等の重症化予防など、民間のノウハウを活用した健康寿命の延伸に向けた取組を推進する。

○個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを付与する取組の拡大等の目標達成のための支援を行う。

○高齢者の低栄養、心身機能の低下の予防のための保健指導等を推進する。

○市町村の効果的な介護予防等の取組の先進事例の横展開を推進する。

■生きがいを持って社会参加したい高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援

○アベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者に支援を行う。【特に緊急対応】（再掲）

○高齢者が安心して働き続けられる環境を整備するため、高齢者が働きやすい環境をつくる企業、NPOや起業を支援するとともに、雇用保険の適用年齢の見直しを検討する。

○高齢者が多世代と交流しながら活躍できる地域づくりを進めるため、生涯活躍のまち構想について、必要な法制を含め制度化を検討する。

○高齢者向けの仕事の紹介機能を強化するため、高齢退職予定者のマッチング支援を行う。また、シルバー人材センターの「臨時的」・「短期的」・「軽易」という業務範囲限定の要件緩和など、地域の実情に応じた高齢者の社会参加を促進するための制度の見直しを検討する。

○企業年金・個人年金の普及・拡大や公的年金の改革を進め、公私を通じた年金水準の確保を図る。